

広報春日井発行回数が変わります

～ 新しい生活様式に対応するため、月1回発行に ～

1 目的

新しい生活様式で接触機会の低減やオンラインの利用促進が示される中、本市においても、広報配布にかかる接触機会や配布負担の低減を図るとともに、市ホームページやSNS等、多様な媒体を活用して情報発信を進めていくため、広報春日井発行回数を月2回から月1回へと変更します。

2 実施時期

令和3年4月号から〈※発行予定日：令和3年3月29日（月）〉

3 広報春日井の概要

現在		令和3年4月号以降	
1日号	市政の特集・新規事業・まちの話 題など、 <u>市政の取り組み等を主に 紹介</u>	月1号	1日号及び15日号の情報を 集約して掲載（ <u>※催し・講座の 掲載内容を整理</u> ）
15日号	募集・催し・講座など、 <u>市からの お知らせを主に紹介</u>		

4 今後の方針

- 掲載する情報は、必要最小限の情報掲載とし、詳しい内容はQRコードへ案内する等、市ホームページやSNSでの積極的な情報発信を行います。
- 紙媒体利用者への補完として、催し・講座情報が掲載されたチラシを各施設に設置します。
- 地域情報誌等の活用を検討します。

5 周知の時期

時期	内容
1月上旬	町内会へ周知
1月下旬	市民へ周知